

# 令和7年度「ソーシャル・イノベーション創出事業」に係る情報発信及びイベント開催等業務 募集要項

## 1 委託業務名称

令和7年度「ソーシャル・イノベーション創出事業」に係る情報発信及びイベント開催等業務

## 2 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

## 3 契約金額の上限

6,200,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

## 4 業務の目的及び募集趣旨

京都市では、市民、企業、NPO、大学などの多種多様な組織や個人が、社会的課題の解決に挑戦することで、過度の効率性や競争原理とは異なる価値観を、京都から世界に広めていく「ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」（以下、「構想」という。）を推進している。

構想を推進するため、「京都市ソーシャルイノベーション研究所」（以下、「SILK」という。）を設置し、社会的課題の解決に取り組む企業を認定する「これからの1000年を紡ぐ企業認定」やソーシャル・イノベーションに取り組む企業、支援機関の交流、認定企業と公的機関との連携支援等を通じて、認定企業の成長や社会的インパクトを高める取組を実施している。

これらの取組の情報をWEBサイトやSNSを活用して発信するとともに、主に30歳以下の若者と認定企業が交流する機会の創出、認定企業同士の交流会の開催のほか、構想の実現に向けたイベント等の企画・運営を委託する。

委託先選定に当たっては、業務の趣旨を十分理解するとともに、円滑かつ迅速な手配、また、急な予定変更に対応できる体制、企画や広報に関し、優れた能力を有していることが必要であることから、総合的に能力を審査するプロポーザル方式により委託先を選定する。

なお、本募集は、本業務に係る京都市の令和7年度予算の成立を前提に、年度開始前の準備行為として行うものであり、予算が成立しなかった場合、本募集及び受託事業者の選定等は無効となる。

## 5 業務委託の内容

仕様書のとおり

## 6 応募資格

以下の条件を全て満たしている者

- (1) 京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づき、競争入札参加停止処分を受けていないこと。
- (2) 以下に掲げるいずれかの業務の類似実績を有すること。

ア 事業者情報に関する広報業務の実績

イ 事業者間の交流を促進する企画運営に関する業務の実績

- (3) 代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の6又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕もしくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。
- (4) 代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。
- (5) 法令の規定により、営業について免許、許可又は登録等を要する場合にあっては、当該免許、許可又は登録等を受けて当該営業を営んでいること。
- (6) 国税及び地方税並びに水道料金及び下水道使用料を滞納していないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (8) 団体又はその代表者が指定暴力団の構成員でないことのほか、受注者としてふさわしくない者でないこと。

## 7 応募手続等

(1) 募集期間

令和7年3月12日（水）から3月26日（水）午後5時まで

(2) 提出資料

資料名	部数	備考
応募申請書【様式1】	1部	
企画提案書（様式自由）	4部	・任意の様式で、企画案（取組方針や実施方法、独自提案等）を提案すること ・本業務における取組体制や実施スケジュールを記載すること
見積書	4部	
会社案内	4部	
業務実績調書【様式2】	1部	本業務に類似又は関連する業務を受託又は自ら実施した実績がある場合は、実績について記載すること（最大5件まで）
共同事業体の協定書 （該当する場合のみ）	4部	共同事業の場合は、代表者名と構成員名を記載すること
個人情報の取扱いに係る 安全管理措置状況申出書 【様式3】	1部	

※ 部数が4部のものは、正本1部と複写3部でよい。

※ 本市の競争入札参加有資格者でない者は、以下の書類を提出すること。なお、納税証明書（京都市税）及び調査同意書（水道料金・下水道使用料）については、本市内に事業所等を有さない者は提出不要とする。

資料名	部数	備考
登記簿謄本（履歴事項全部証明）	1部	申請日前3箇月以内に発行の原本（写し不可）
印鑑証明書	1部	
納税証明書（国税等、京都市税）	各1部	

調査同意書（水道料金・下水道使用料）【様式4】	1部	
使用印鑑届【様式5】	1部	
誓約書【様式6】	1部	

(3) 応募方法

ア 提出資料等の提出期限及び提出先

提出期限：令和7年3月26日（水）午後5時まで（必着）

提出方法：持参（平日午前9時～午後5時）又は郵送（書留郵便に限る。）

提出先：京都市産業観光局地域企業イノベーション推進室（担当：宮原、二川）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話：075-222-3329／電子メール：chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp

イ 仕様書等に関する質疑応答

質問方法：電子メールのみとする（様式不問）。件名は、「令和7年度「ソーシャル・イノベーション創出事業」に係る情報発信及びイベント開催等業務に関する質問」とすること。

質問期限：令和7年3月19日（水）午後5時まで（必着）

質問への回答：全ての質問及び回答については、京都市情報館の入札・公募型プロポーザル情報内の産業観光局ページにおいて掲載する（令和7年3月21日（金）予定）。

8 提案の審査・選定等

(1) 審査方法

提案の審査は提出された企画提案書に基づいて受託候補者選定委員会が行い、選定する。審査は非公開とし、審査の経過等に関する問合せには応じない。なお、必要に応じて企画提案書提出事業者には、企画提案に係る説明を求める場合がある。その場合には、企画提案書提出事業者に別途通知する。

(2) 審査基準

ア 審査に当たっては、以下に掲げる評価項目に基づき評価する。

区分	項目	評価事項	配点
提案内容	適格性	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか</li> <li>分かりやすい文章や構成、レイアウトとなっているか</li> </ul>	10点
	事業趣旨への理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>構想をはじめ、これからの1000年を紡ぐ企業認定の趣旨を十分に踏まえた提案となっているか</li> <li>これまでのSILKの活動内容を理解しているか</li> </ul>	10点
	WEBサイト「私たちが紡ぐ、これから	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEBサイトを安定して運用するためのセキュリティ対策、サーバ構成及び運用保守が適</li> </ul>	10点

	の1000年。」の運営	切な提案内容となっているか ・WEBサイトをより効果的な媒体とするための魅力的な企画・広報が期待できる提案内容となっているか	
	WEBサイト以外の媒体における若者向け広報	・「1000とKYOと」SNSがメインターゲットとする30歳以下の若者を意識した魅力的な企画となっているか ・WEBサイトとSNSの特性を踏まえた相乗効果のある提案内容となっているか	10点
	認定企業交流会等の企画・運営	・認定企業同士の連携を促進する提案があるか ・「1000とKYOと」交流会は、若者の参加を促し、認定企業と若者が繋がる魅力的な企画となっているか	10点
	SILK連携イベントの実施	・認定企業等の成長支援など、構想の理念を広げる取組をより効果的なものとする提案内容となっているか ・SILKの企業ネットワーク等をより効果的に活用する提案内容となっているか	10点
実現性	実施体制、運営計画	・業務内容に応じた適正な実施体制となっているか（責任者、人員、役割分担等） ・実現可能なスケジュールとなっているか	10点
事業実績	本業務に類似又は関連する業務を受託又は自ら実施した実績がある等、本業務を完遂させることが見込めるか		10点
市内貢献	市内に本店又は主たる事業所を有している中小企業であるか		5点
社会的課題解決	「これからの1000年を紡ぐ企業認定」を取得しているか、「KES」、「ISO14001」等の環境認証を取得しているか、「障害者法定雇用率」を達成しているか		5点
価格点	満点（5点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格）		10点
合 計			100点

イ 9(1)に記載の失格者を除いた者のうち、審査員の評価の合計点が最も高い者を契約相手方の候補者として選定する。

ウ 応募事業者が1者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査・選定を行うが、審査員の平均点が60点未満の場合は、候補者として選定しない。

(3) 決定

審査結果を踏まえて、本市が受託候補者を決定する。

(4) 通知

委託候補者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。

(5) 公表

選定結果通知日翌営業日以降に、選定結果、参加した事業者及び評価点を公表するものとする。ただし、審査内容については公表しない。

(6) 契約

受注候補者と契約に関する協議を行い、契約を締結する。万一、両者の協議が整わない場合、京都市は次順位の提案者と契約に関する協議を行う。

## 9 注意事項

(1) 次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

- ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- イ 提出に関する条件に違反した場合
- ウ 見積書の金額が3の契約金額の上限を超える場合
- エ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- オ 評価に関わる者に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

(2) その他

- ア 本業務の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に本市と連絡調整を行うこと。
- イ 本業務の中止、業務内容の変更又は履行期間の変更を行う場合がある。
- ウ プロポーザル参加に要する一切の費用（提出書類作成費、交通費等）は、事業者負担とする。
- エ 提出された応募書類は返却しない。
- オ 応募書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがある。

## 10 スケジュール

令和7年3月12日（水）	公募開始
3月19日（水）	質問提出期限（午後5時まで）
3月21日（金）まで	質問に対する回答
3月26日（水）	各種必要書類の提出期限（午後5時まで）
3月28日（金）まで	企画提案の審査
3月31日（月）	受託候補者の決定・通知

## 11 報告書の提出

業務終了後、業務完了報告書を提出すること（様式不問）。

## 12 委託料の支払

前項の業務完了報告書を確認後に精算払いとする。ただし、業務完了前に資金が必要等の理由がある場合には、別途申出により、契約額の一部を前金払いとすることができる。